

～本格的な農業生産を体験できる農園～

- 市民農園には、貸付け方式（自治体等が都市住民に貸し付ける場合）と、農園利用方式（農家自らが開設運営し、農作業を体験させる場合）の2つの場合があり、貸付け方式の方が圧倒的に多い。
- しかしながら、近年の都市住民の農園に対するニーズは、野菜等を有機農業で生産してみたいこと、農家の丁寧な指導・交流の下、種まきから収穫まで本格的な農産物の生産を体験したいこと等があげられる。
- このため、練馬区では従来の貸付方式と違って農家自らが開設・管理する農園利用方式で、農家の指導のもと、十数種類の野菜の農業体験を行う農園が開設されている。
- 現在、この農園が地域住民のコミュニティの中心として機能し、都市住民が農業を理解し、農業者と同じ目線で都市農業を語る仲間・応援団となっている。



	区民農園	市民農園	農業体験農園
農園数	25	8	10
方式	貸付方式	貸付方式	農園利用方式
応募倍率(H15)	1.2	1.7	2.5
運営主体	区	区	農家

＊農業体験農園については、施設整備費、管理運営費を区が補助している。